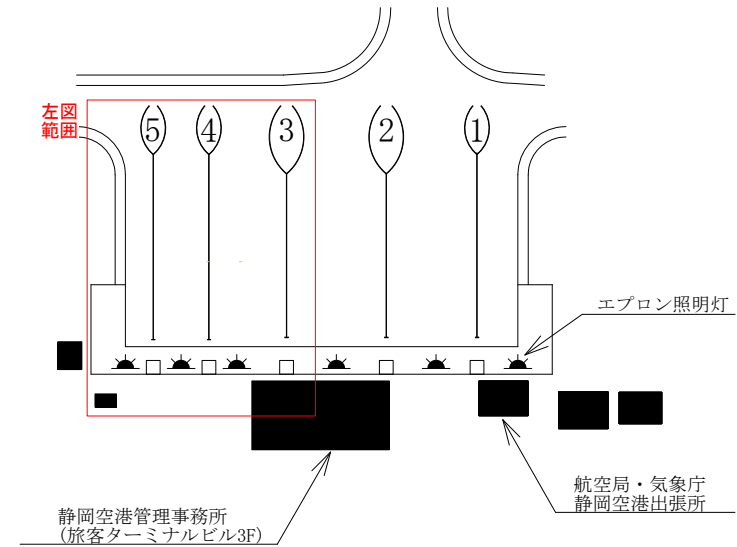
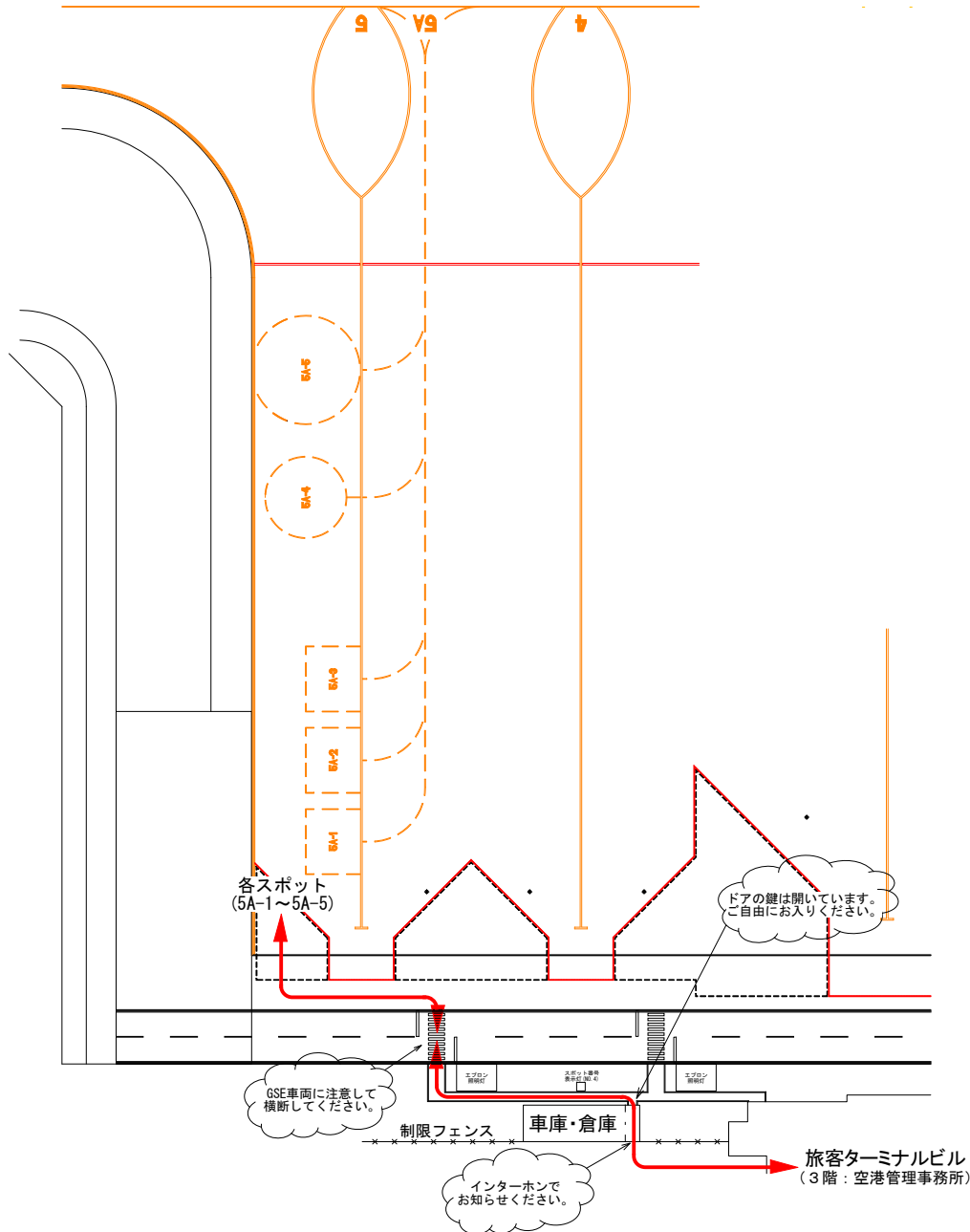


静岡空港小型機スポット及び空港管理事務所位置図



着陸料の支払い等の手続きは旅客ターミナルビル3階の静岡空港管理事務所をお願いします。

【到着時：空港管理事務所への行き方】

- ① 駐機したスポットから左図に従い、車庫・倉庫棟まで徒歩により移動してください。
- ② 車庫・倉庫棟の東側の扉（鍵はかかっていません）から入り、突き当たりの扉横のインターホンで空港管理事務所職員を呼び出してください。
- ③ 職員がドアまでお迎えに伺いますのでしばらくお待ちください。
- ④ 職員が空港管理事務所まで御案内します。

- ※ 出発時は車庫・倉庫棟のインターホン又は携帯電話等で管理事務所までご連絡ください。
- ※ 航空局・気象出張所へは制限区域外（駐車場側）からお進みください。

静岡県静岡空港管理事務所

電話：0548-29-2210

E-mail：mt.fuji_airport-shisetsu@pref.shizuoka.lg.jp